令和4年度 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金

550,910千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費

7,121,991千円

(単位・千円)

							(単位:千円)
			財 源 内 訳				
事 業 名		事業費	特定財源				
			国庫 支出金	県 支出金	その他	一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)
社会福祉	障害者福祉事業	1,469,932	643,608	375,288	49,580	401,456	53,468
	高齢者福祉事業	363,006			90,105	272,901	36,347
	児童福祉事業	1,969,762	340,566	207,935	132,379	1,288,882	171,661
	母子父子福祉事業	47,741	2,250	22,141	1,000	22,350	2,977
	生活保護扶助事業	770,035	576,401	27,244		166,390	22,161
	総合福祉施設運営事業	38,932			1	38,931	5,185
	社会福祉団体運営補助	76,292				76,292	10,161
	小 計	4,735,700	1,562,825	632,608	273,065	2,267,202	301,960
社会保険	介護保険事業	785,585	44,345	22,173		719,067	95,770
	国民健康保険事業	307,839	53,339	177,540		76,960	10,250
	小 計	1,093,424	97,684	199,713		796,027	106,020
保健衛生	高齢者医療事業	879,040		159,230		719,810	95,869
	感染症予防事業	162,984	2,116		35	160,833	21,421
	健康増進事業	128,028	3,226	2,845	38,012	83,945	11,180
	診療所運営事業	21,661			13,716	7,945	1,058
	保健師設置費	101,154			528	100,626	13,402
	小 計	1,292,867	5,342	162,075	52,291	1,073,159	142,930
合 計		7,121,991	1,665,851	994,396	325,356	4,136,388	550,910